環境政策 安心して健康に暮らせるまちをめざす

【環境政策の目標】〔総合的目標〕

本市は公害問題の克服をめざし、積極的な環境行政を進めたことにより、大気や水質などの環境は改善に向かってきました。更なる環境改善に向けて、未解決の課題や新たな問題に対応するため、事業者や市民の協力による環境負荷の低減、環境の監視や調査による問題の未然防止などに取り組み、大気や水、土壌のきれいさや安全性を守り、化学物質の環境リスクを低減して環境汚染を防ぐことで安心して健康に暮らせるまちをめざします。

また、騒音、振動や悪臭への対策を進め、静かで悪臭物質の排出が抑制された環境が享受されるよう努めるとともに、建築物や工作物の建設の際の要請、助言、指導などにより著しい建造物影響が生じない空間の創出を促進します。

環境要素	環境要素の目標			
大 気	大気のきれいさや安全性が守られていること			
環境項目	環境項目の目標	指標		
	環境基準、環境目標値等に適合していること	□大気汚染に係る環境基準、環境 目標値達成状況		
大気質	汚染物質の排出が抑制されていること	□窒素酸化物排出量 (工場・事業場) □粒子状物質排出量 (工場・事業場) □公共交通機関利用者数 (市営バス) □自転車道総延長 □駐輪場数		
環境要素	環境要素の目標			
水	水のきれいさや安全性が守られていること			
環境項目	環境項目の目標	指標		
	環境基準、環境目標値等に適合していること	□水質汚濁に係る環境基準・環境目標値達成状況		
	河川・海域の底質が有害な化学物質で汚染されていないこと	□底質に含まれる汚染物質の量		
水質	汚染物質の排出が抑制されていること	□工場・事業場における水質汚濁物質排出量□下水道普及率		
	安心して飲める水が供給されていること			
環境要素	環境要素の目標			
±	土の安全性が守られていること			
環境項目	環境項目の目標	指標		
土壌	環境基準等に適合していること	□地下水汚染に係る環境基準達成 状況 □土壌汚染の改善件数		
地盤	地盤沈下が生じていないこと	 □地盤沈下量		
地形・地質	崖くずれ、土砂流出や水害がなく、安全性が確保されて いること	□土砂災害の発生件数		

環境要素	環境要素の目標	
化学物質	化学物質の環境リスクが低減され、環境汚染が生し	じていないこと
環境項目	環境項目の目標	指標
化学物質	化学物質が適正に管理され、環境汚染が生じていない こと	□市内のPRTR法対象事業所から排出される対象化学物質の排出状況□ダイオキシン類に係る環境基準達成状況□有害大気汚染物質に係る環境基準達成状況
理培爾主	理点面主の口値	
騒音・振動		
環境項目	環境項目の目標	指標
騒音	環境基準等に適合していること	□騒音に係る環境基準達成状況 (自動車、一般環境、新幹線) □騒音に係る苦情件数
振動	環境保全水準等に適合していること	□振動に係る環境保全水準等達成 状況 □振動に係る苦情件数
"是这带生	理座布主の口標	
思旲	臭気に関する快適な環境が保たれること	
環境項目	環境項目の目標	指標
悪臭	悪臭物質の排出が抑制されていること	□悪臭の苦情件数
環境要素	環境要素の目標	
建造物影響	建築物や工作物による著しい住環境への影響が生し	じていないこと
環境項目	環境項目の目標	指標
電波	良好な画像が保たれていること	
ビル風	ビル風害が抑制されていること	
日照	住環境に著しい影響が生じていないこと	│□建造物影響に係る苦情件数 │
光害	周辺環境に配慮した適切な屋外照明とすること	
	環境項目 化学物質 環境要素 騒音・振動 環境要素 悪境項目 騒音 振動 環境要素 悪臭 環境要素 悪臭 環境要素 建造物が項目 電波ル照 日照	 化学物質 化学物質の環境リスクが低減され、環境汚染が生じていないこと 保境要素 環境要素 環境項目の目標 経済の目標 歴史 東京に関する快適な環境が保たれること 環境項目の目標 悪臭 悪臭物質の排出が抑制されていること 環境項目の目標 悪臭 建築素 環境の非標のの影響が生きること 環境項目の目標 電波 良好な画像が保たれていること ビル風 日川風 自身な生きが抑制されていること ビル風害が抑制されていること ビル風管が保たれていること ビル風等が生じていないこと

総合的な評価に用いる指標

施策の方向	指標	総合的な評価 に用いるもの
Ⅳ-1 大気環境の保全	大気汚染に係る環境基準、環境目標値達成状況	
	二酸化窒素	0
	浮遊粒子状物質	
	光化学オキシダント(光化学スモッグ)	0
	有害大気汚染物質	
	微小粒子状物質 (PM2.5)	0
	窒素酸化物排出量(工場・事業場)	0
	粒子状物質排出量(工場・事業場)	
	公共交通機関利用者数(市営バス)	
	自転車道総延長	
	駐輪場数	
Ⅳ-2 水質・土壌・地盤環境の保全	水質汚濁に係る環境基準、環境目標値達成状況	
	健康項目(河川、海域)	
	生活環境項目(多摩川水系の市内3河川のBOD、海域の	0
	COD (B 類型、C 類型地点のすべて))	
	底質に含まれる汚染物質の量	
	工場・事業場における水質汚濁物質排出量	

1		工业学並正表	
		下水道普及率	
		地下水汚染に係る環境基準達成状況	0
		土壌汚染の改善件数	
		地盤沈下量	
		土砂災害の発生件数	
IA — 3	化学物質の環境リスクの低	市内のPRTR法対象事業所から排出される対象化学物質の排	
	減	出状況	
		PRTR 法対象化学物質のうち、特定第一種指定化学物質の	0
		排出量	
		PRTR 法対象化学物質の届出排出量	0
		ダイオキシン類に係る環境基準達成状況	
		有害大気汚染物質に係る環境基準達成状況(再掲)	
IV — 4	地域の生活環境の保全	騒音に係る環境基準達成状況(自動車、一般環境、新幹線)	0
		騒音に係る苦情件数	
		振動に係る環境保全水準等達成状況	0
		振動に係る苦情件数	
		悪臭の苦情件数	
		建造物影響に係る苦情件数	

施策の方向 IV-1 大気環境の保全

指標	目標・現状・指標がめざす方向
大気汚染に係る環境基準、 環境目標値達成状況	【目標】環境基準、対策目標値、環境目標値*を達成すること
なお、特に留意すべきものとして、	、以下の5物質を示す。
二酸化窒素	【目標】二酸化窒素濃度について全測定局で対策目標値の達成を維持するとともに、達成後は当面の目標として、対策目標値の下限値の 0.04ppm 又はそれ以下を目指す。 【基準年度】18 測定局中 15 測定局で対策目標値を達成(2009 年度)
	【指標がめざす方向】(達成局数の割合が)高いほうが良い
	【目標】浮遊粒子状物質濃度について、全測定局で対策目標値の達成を維持するとともに、環境目標値の達成を目指す。 【基準年度】18 測定局中全測定局で対策目標値を達成(2009 年度) 【指標がめざす方向】(達成局数の割合が)高いほうが良い
光化学オキシダント (光化学スモッグ)	【目標】環境基準の達成を目指すとともに、当面の目標として光化学スモッグ 注意報の発令日数〇日を目指す。 【基準年度】9測定局中全測定局で環境基準を非達成(2009年度)、3日(2009年度の光化学スモッグ注意報発令日数) 【指標がめざす方向】(達成局数の割合が)高いほうが良い (発令日数が)少ないほうが良い
有害大気汚染物質	【目標】環境基準の定められている4物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン)について、全調査地点(4調査地点)で環境基準の達成を維持する。 【基準年度】4調査地点中全調査地点で4物質の環境基準を達成(2009年度) 【指標がめざす方向】(達成局数の割合が)高いほうが良い
微小粒子状物質(PM2.5)	【目標】2009 年9月に新たに設定された環境基準の早期達成を目指す。 【基準年度】- (常時監視体制の整備中) 【指標がめざす方向】(達成局数の割合が)高いほうが良い

窒素酸化物排出量	【目標】対策目標量(9,330 トン)以下の排出量とするとともに、低減を進める
(工場・事業場)	こと。
	【基準年度】9,591 トン(2009 年度)
	【指標がめざす方向】少ないほうが良い
粒子状物質排出量	【目標】対策目標量(2,120 トン)以下の排出量とするとともに、低減を進める
(工場・事業場)	こと。
	【基準年度】1,629 トン(2009 年度)
	【指標がめざす方向】少ないほうが良い
公共交通機関利用者数	
(市営バス)	【基準年度】45,621,656 人(2009 年度)
	【指標がめざす方向】多いほうが良い
自転車道総延長	
(自転車道・自転車専用通	【基準年度】自転車道:7,890m(2015 年 4 月)
行帯・車道混在)	【指標がめざす方向】多いほうが良い
駐輪場数	
	【基準年度】145 か所(民間駐輪場を除く)(2009 年度)
	【指標がめざす方向】多いほうが良い

目標・指標の達成状況	指標 評価	方向 評価
■指標:大気汚染に係る環境基準、環境目標達成状況		
・二酸化窒素: 一般局 9 局、自排局 8 局*全局で環境基準を達成(達成率:100%)環境 目標値は、全測定局 17 局で非達成(達成率:0%)(対前年度:増減なし、対基準年度: 高い)	5 *	
 ・浮遊粒子状物質:環境基準の長期的評価は、一般局9局、自排局8局※全局で環境基準を達成(達成率:100%)。短期的評価は一般局9局、自排局8局※全局で環境基準を達成(達成率:100%)。環境目標値は全測定局1局で達成(達成率:6%)。 (対前年度:環境基準の長期評価は、増減なし、対基準年度:同値) 	5	
・光化学オキシダント: 一般局 9 局全局で環境基準を非達成(達成率: 0%) 光化学スモッグ注意報は 2 日発令。健康被害の届出は 0人。 (対前年度:減少、対基準値: 多い)	2 *	
・有害大気汚染物質:環境基準の設定されているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンは測定を行った4調査地点すべてで環境基準を達成 (対前年度:増減なし、対基準年度:増減なし)	5	
・微小粒子状物質(PM2.5):測定を行った一般局8局、自排局7局*全局で環境基準を 達成(達成率:100%) (対前年度:増減なし、対基準年度:高い)	5 *	4
■指標:窒素酸化物排出量(工場・事業場) ・工場・事業場からの排出 7,652 トン(対前年度:395 トン減少、対基準値:少ない)	5*	
■指標: 粒子状物質排出量(工場・事業場)・工場・事業場からの粒子状物質(二次生成粒子を含む)の排出総量: 1,488 トン(対前年度: 6 トン減少、対基準値: 少ない)	5	
■指標:公共交通機関利用者数(市営バス)	1	
■指標: 自転車道総延長	5	
■指標:駐輪場数 - 148 か所(対前年度:1 か所減少、対基準年度:多い)	4	

[方向評価は「*」の付いた指標評価の平均値をもとに評価しています]

※2020年度は市役所本庁舎建替え工事に伴い、年度途中で市役所前から富士見公園へ測定局を移設したことにより、自排局の有効測定局数は二酸化窒素は8局、PM2.5は7局となった。

※※新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少

【二酸化窒素】(重点目標・指標)

(単位:対策目標値達成測定局割合)

		年度									
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	
実績	17/18	17/18	18/18	17/18	18/18	18/18	18/18	18/18	18/18	17/17*	

[※]市役所前局は2020年度の途中で富士見公園に移設したことにより、有効測定時間が6000時間に満たなかったため、 対策目標値の評価対象としない。

【浮遊粒子状物質】

(単位:対策目標値達成測定局割合)

		年度						
		2011	2012	2013	2014	2015		
実績	対策目標値·長期	18/18	18/18	15/18	18/18	18/18		
	対策目標値·短期	16/18	16/18	6/18	18/18	15/18		

		年度						
		2016	2017	2018	2019	2020		
実績	対策目標値・長期	18/18	18/18	18/18	18/18	17/17*		
	対策目標値・短期	18/18	18/18	17/18	18/18	17/17*		

[※]市役所前局は2020年度の途中で富士見公園に移設したことにより、有効測定時間が6000時間に満たなかったため、 対策目標値の評価対象としない。

【光化学オキシダント(光化学スモッグ)】(重点目標・指標)

(単位:日)

		年度								
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
実績	4	2	11	6	9	4	4	6	5	2

【有害大気汚染物質】

(単位:測定局)

		年度									
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	
実績	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	

【微小粒子状物質 (PM2.5)】(重点目標·指標)

(単位:環境基準達成測定局割合)

		年度								
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
実績	1/4	7/8	0/11	2/14	11/14	14/14	15/15	15/15	16/16	15/15 [*]

[※]市役所前局は2020年度の途中で富士見公園に移設したことにより、有効測定日数が250日に満たなかったため、 環境基準の評価対象としない。

【窒素酸化物排出量(工場・事業場)】

(単位:t)

	ותומו טו אב		2) T- //C-	23/ 4						~ · · ·	
		年度									
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	
実績	9,467	9,144	9,180	8,744	8,777	8,876	8,912	8,332	8,047	7,652	

【粒子状物質排出量(工場・事業場)】

((単位:t)
2019	2020

		年度								
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
実績	1,632	1,538	1,556	1,523	1,499	1,472	1,457	1,455	1,494	1,488

【公共交通機関利用者数(市営バス)】

(単位:万人)

		年度								
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
実績	4,738	4,705	4,619	4,812	4,908	4,874	4,562	5,035	4,819	3,768

【自転車道総延長】 (単位:m)

	年度									
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
実績	13,370	4,120	4,300	7,890	11,220	15,890	18,580	20,060	24,740	45,770

【駐輪場数】 (単位:箇所)

E "5== 110	23.2012								· · ·	<u> </u>	
		年度									
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	
実績	147	140	147	147	147	143	147	148	149	148	

現状

■大気汚染に係る環境基準、環境目標達成状況

●観測地点

2020 年度は、一般環境大気測定局 9 局及び自動車排出ガス測定局 9 局の計 18 局で大気環境の測定を行いました。



●二酸化窒素

環境基準の達成状況は、一般環境大気測定局(「一般局」という。)では9局全局で達成し、自動車排出ガス測定局(「自排局」という。)でも8局全局で達成しています。

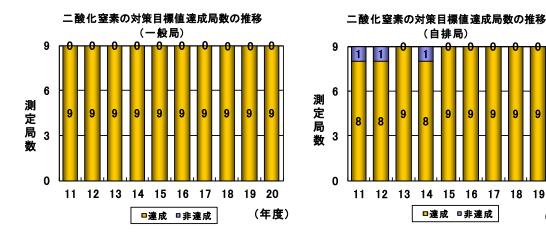
		環境基準評	価	
ž	則定局	日平均値の 年間98%値 (※1)	評価 (※2)	年平均値
		ppm	O×	ppm
	大 師	0.042	0	0.017
	田島	0.041	0	0.016
一般	川崎	0.042	0	0.017
環境	幸	0.040	0	0.015
大気	中原	0.039	0	0.014
測定	高津	0.036	0	0.014
局	宮前	0.035	0	0.013
	多摩	0.032	0	0.012
	麻生	0.027	0	0.010

		環境基準評	価	
ž	則定局	日平均値の 年間98%値 (※1)	評価 (※2)	年平均値
		ppm	O×	ppm
	池上	0.052	0	0.028
	日進町	0.041	0	0.018
自動	市役所前 (※3)	(0.031)	_	(0.017)
車 排	遠藤町	0.047	0	0.024
出 ガ	中原平 和公園	0.039	0	0.015
ス 測	二子	0.045	0	0.026
定局	宮前平 駅前	0.037	0	0.017
	本村橋	0.033	0	0.014
	柿 生	0.031	0	0.014

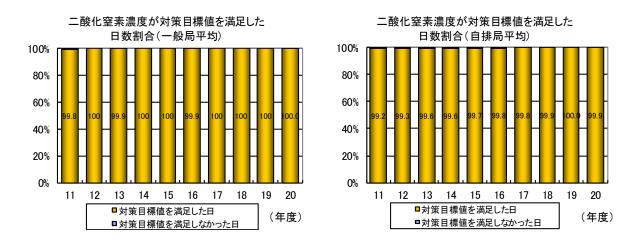
- ※1 日平均値の年間98%値:年間の1日平均値の低い方から98%に相当する値。
- ※2 環境基準の評価:日平均値の年間98%値が0.06 ppm以下の場合を環境基準の「達成」と評価し、〇で表示した。 :日平均値の年間98%値が0.06 ppm超過の場合を環境基準の「非達成」と評価し、×で表示した。
- ※3 2020年度は、市役所本庁舎建替え工事に伴い、年度途中で市役所前から富士見公園へ測定局を移設したことにより、有効測定時間が年間6,000時間に満たなかったことから、環境基準の評価対象外であり、()内の数値は参考値である。

20

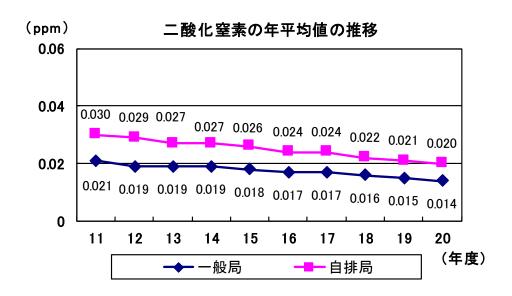
(年度)



対策目標値の 0.06ppm*(日平均値)を満足した日数とその有効測定日数に対する割合について年間を通してみると、一般局では、315日~362日(平均345日)、99.7%~100%(平均100.0%)でした。同様に、自排局では、359日~364日(平均361日)、99.7%~100%(平均99.9%)でした。



環境濃度の年平均値は、ここ十年の推移をみるとゆるやかな減少傾向で推移しています。 2020年度の一般局9局の年平均値は、0.014ppm で、前年度より 0.001ppm 減少しました。 同様に、自排局8局の年平均値は、0.020ppm で、前年度より 0.001ppm 減少しました。



●浮遊粒子状物質*

環境基準の達成状況は、長期的評価(1年間を通じて得られた1日平均値による評価)では、一般局9 局、自排局8局の全局で達成しました。また、短期的評価(1日平均値及び1時間値による評価)につい ては、一般局9局、自排局8局全局で環境基準を達成しました。

		環境	基準評	西	
		長期的	評価	短期的 評価	
ž	則定局	日平均値 の年間 2% 除外値 (※1)	評価 (※2)	評価 (※3)	年平均值
		mg/m ³	O×	O×	mg/m ³
	大 師	0.035	0	0	0.014
	田島	0.038	0	0	0.016
一般	川崎	0.036	0	0	0.013
環境	幸	0.037	0	0	0.014
大気	中原	0.030	0	0	0.013
測定	高津	0.035	0	0	0.014
局	宮前	0.032	0	0	0.013
	多摩	0.031	0	0	0.011
	麻生	0.035	0	0	0.013

		環境	基準評		
		長期的	評価	短期的 評価	
;	則定局	日平均値 の年間 2% 除外値 (※1)	評価 (※2)	評価 (※3)	年平均値
		mg/m ³	O×	O×	mg/m ³
	池上	0.041	0	0	0.018
	日進町	0.033	0	0	0.012
自動	市役所前 (※4)	(0.040)	_	_	(0.017)
車排	遠藤町	0.035	0	0	0.013
出 ガ	中原平 和公園	0.036	0	0	0.014
ス測	二子	0.030	0	0	0.013
定局	宮前平 駅前	0.036	0	0	0.015
	本村橋	0.032	0	0	0.013
	柿生	0.041	0	0	0.013

- ※1 日平均値の年間2%除外値:年間の1日平均値の高い方から2%除外した値。
- ※2 環境基準の長期的評価:次の①及び②の両方を達成した場合、「達成」と評価し、〇で表示した。
 - ①または②のどちらかを達成しなかった場合、「非達成」と評価し、×で表示した。
 - ①日平均値の2%除外値が0.10 mg/m³以下、②日平均値が0.10 mg/m³を超えた日が2日以上連続しないこと。
- ※3 環境基準の短期的評価:次の①及び②の両方を達成した場合、「達成」と評価し、〇で表示した。
 - ①または②のどちらかを達成しなかった場合、「非達成」と評価し、×で表示した。
- ①1時間値が0.20 mg/m³以下、②日平均値が0.10 mg/m³以下。 ※4 2020年度は、市役所本庁舎建替え工事に伴い、年度途中で市役所前から富士見公園へ測定局を移設したことにより、有効 測定時間が年間6,000時間に満たなかったことから、環境基準の評価対象外であり、()内の数値は参考値である。

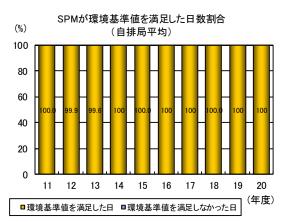




環境基準(日平均値 0.1 mg/m³以下かつ 1 時間値 0.2 mg/m³以下)を満足した日数とその有効測定日数に対する割合について年間を通してみると、一般局では、354 日~361 日(平均 358 日)、全局100%でした。

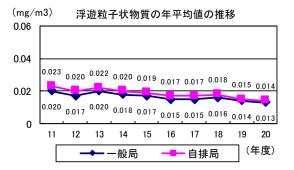
同様に、自排局では、357日~360日(平均359日)、全局100%でした。





環境濃度の年平均値は、ここ 10 年間概ね減少傾向にあります。2020 年度の一般局9局の年平均値は、0.013mg/m³で、前年度より0.001mg/m³減少しました。

同様に、自排局 8 局の年平均値は、0.014mg/m³ で、前年度より 0.001mg/m³減少しました。



●光化学オキシダント

光化学オキシダントは、一般局9局で測定しています。環境基準は、全局で非達成でした。9局の昼間 (5~20 時) の年平均値は、0.031ppm でした。光化学スモッグ注意報は、8月に2日発令され、健康 被害届出者は0名でした。

	環	境基準評	価		昼間に						
測定局	1時間 0.06 を超 時間	昼間の 1時間値が 0.06ppm 評 を超えた (※ 時間数と その割合		環境 基準値に 測定 時間数 時間数 割合 (※2)		昼間の1時間値が 0.12ppmを超えた 日数、時間数と その割合				昼間の 1時間値 の最高値	昼間の 年平均 値
	時間	%	O×	時間	%	日	%	時間	%	ppm	ppm
大 師	174	3.2	×	5373	96.8	1	0.3	2	0.0	0.148	0.029
田島	100	1.9	×	5342	98.1	0	0.0	0	0.0	0.115	0.026
川崎	116	2.2	×	5362	97.8	1	0.3	1	0.0	0.130	0.027
幸	213	4.0	×	5363	96.0	1	0.3	1	0.0	0.133	0.030
中 原	306	5.7	×	5340	94.3	2	0.5	3	0.1	0.175	0.032
高 津	319	6.0	×	5358	94.0	1	0.3	3	0.1	0.142	0.032
宮前	372	6.9	×	5360	93.1	1	0.3	2	0.0	0.135	0.033
多摩	354	6.8	×	5240	93.2	1	0.3	2	0.0	0.131	0.034
麻生	417	7.8	×	5348	92.2	2	0.5	2	0.0	0.126	0.033

^{※1} 環境基準の評価:1時間値が全て0.06 ppm以下であった場合、「達成」と評価し、〇で表示、それ以外の場合は、「非達成」と評価し、×で表示した。

^{※2} 昼間に環境基準値に適合した時間数割合:昼間の測定時間数から、1時間値が0.06 ppmを超えた時間数を引いた時間数を、昼間の測定時間数で割ったものとした。

●有害大気汚染物質*

1997年度から有害大気汚染物質モニタリング調査を市内4地点で毎月1回実施しています。

2020 年度は常時監視項目とされている優先取組物質 21 物質並びに水銀及びその化合物について 4 調査地点で調査を行いました。環境基準が設定されているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンについてはすべての調査地点で環境基準を達成しました。

测点物度		年平均値							
測定物質	池上	大師	中原	多摩	環境基準				
ベンゼン	1.7	1.5	0.60	0.65	3				
トリクロロエチレン	0.50	0.54	0.54	0.38	130				
テトラクロロエチレン	0.12	0.17	0.15	0.12	200				
ジクロロメタン	1.2	1.0	1.0	1.0	150				

●微小粒子状物質*

市では PM2.5 の環境実態を把握するため、2000(平成 12)年度から自動測定機による測定を開始しており、2009(平成 21)年9月に環境基準が設定され、また、2010(平成 22)年10月には、環境基準評価を行える精度を持つ測定機として、PM2.5 の標準測定法と等価性を有する自動測定機(等価測定機*)が国から示されました。2020(令和 2)年度は一般局 8局(大師、田島、川崎、幸、中原、高津、宮前、麻生)、自排局8局(池上、日進町、市役所前、中原平和公園、二子、本村橋、宮前平駅前、柿生)の合計16局で測定を行い、環境基準の評価対象である15局で環境基準を達成しました(市役所前局は、2020(令和2)年度の途中で富士見公園に移設したことにより、有効測定日数が250日に満たなかったため、環境基準の評価対象としません。)。

2013 (平成 25) 年 3 月から環境省が取りまとめた「注意喚起のための暫定的な指針」に基づき、神奈川県と連携して PM2.5 高濃度予報等を開始し、市民の皆様に注意喚起に向けた情報提供を行っています。12 月からは「注意喚起のための暫定的な指針の判断方法の改善について」に基づいて、「午前 8 時の高濃度予報」に加え、「午後 1 時の高濃度予報」を追加しました。2020 (令和 2) 年度の高濃度予報は 0回でした。

●二酸化硫黄*

二酸化硫黄は、一般局9局で測定しています。環境濃度は、ここ十数年低濃度で推移し、一般局9局の年平均値は 0.001ppm で、2019(令和元)年度から増減はありませんでした。環境基準及び環境目標値の長期的評価は、全局で達成し、環境基準及び環境目標値の短期的評価についても全局で達成しました。

●アスベスト(石綿)*

川崎市では、2005年8月に川崎市アスベスト対策会議を設置し、市有施設における実態調査、民間建築物の除去工事への支援、市民への情報提供・相談等の総合的な対策を推進してきました。また、建築物等の解体等作業時には、吹付け石綿、石綿含有断熱材、保温材、耐火被覆材、石綿含有仕上塗材、スレート等の石綿含有成形板の除去等工事に対し、大気汚染防止法及び川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づく届出や作業基準等の指導、監視を行い、アスベストの飛散防止対策に努めています。

【アスベスト環境調査(単位:本/L)(2020年度)】

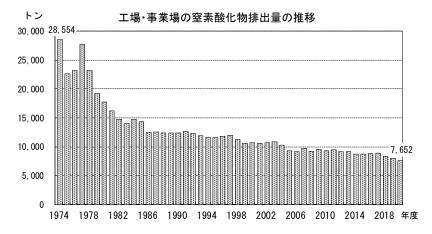
調査地点	川崎 (田島町)	幸 (戸手本町)	中原 (小杉町)	高津 (溝口)	宮前 (宮前平)	多摩 (登戸)	麻生 (百合丘)
濃度	0.10 未満	0.10 未満	0.10 未満	0.10 未満	0.10 未満	0.10	0.10 未満

アスベスト濃度: 1 リットルの空気中にあるアスベスト繊維の本数を表す。「O.10」は、空気 10 リットルあたりアスベスト繊維が 1 本存在することを意味する。

世界保健機関(WHO)の環境保健クライテリア(判断基準)では、「世界の都市部の一般環境中の石綿濃度は1~10本/L程度であり、この程度であれば、健康リスクは検出できないほど低い。」と記載されています。

■窒素酸化物*排出量 (工場・事業場)

2020年度における市内の工場・事業場からの窒素酸化物の排出総量は、7,652トンで2009年度排出量(9,591トン)と比べると20.2%減少しました。

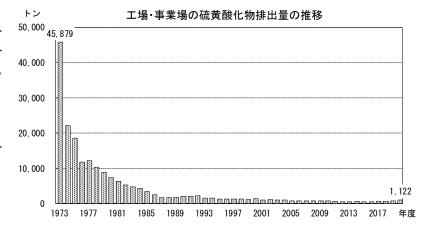


■粒子状物質排出量 (工場・事業場)

2020年度の排出総量は1,488トンで、2009年度排出量(1,629トン)と比べると8.7%減少しました。

■硫黄酸化物*排出量 (工場・事業場)

2020年度の排出総量は1,122トンで、2009年度排出量(800トン)と比べると40%増加しました。



■公共交通機関利用者数

2020 年度の市営バス利用者数は 3,768 万人(前年度 4,819 万人)でした。2020 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により乗車人員が減少しています。また、市営バスでは、I C乗車券や運行情報閲覧サービス「市バスナビ」による利用促進を行っています。

■自転車道路延長(自転車道・自転車専用通行帯・車道混在)

自転車道などの自転車通行環境整備につきましては、2015年2月策定の「川崎市の自転車通行環境整備に関する考え方」及び「実施計画」に基づき道路を利用するすべての方々の安全、安心で快適な利用環境の構築に向けて整備を行い、2018年度で概成しました。今後は、2019年度に策定した「川崎市自転車活用推進計画」に基づき、安全で快適な自転車ネットワークの構築に向けた取組を推進していきます。

■駐輪場数

川崎市自転車等の放置防止に関する条例に基づき、歩行者等の通行の安全と災害時の緊急活動の場の確保を図るため、放置自転車の撤去及び駐輪場の整備に努めています。2020年度末までに設置した駐輪場数は、148箇所です。

施策の方向 IV-2 水質・土壌・地盤環境の保全

指標	目標・現状・指標がめざす方向
水質汚濁に係る環境基準、環境目	【目標】環境基準、環境目標値を達成すること
標值達成状況	
健康項目(河川、海域)	
	【基準年度】全地点で環境基準を達成(2009 年度)
	【指標がめざす方向】(達成割合が)高いほうが良い
生活環境項目(多摩川水系の市内	
3河川の BOD、海域の COD (B 類型、	【基準年度】全地点で環境基準、環境目標値を達成 (2009 年度)
C 類型地点のすべて))	【指標がめざす方向】(達成割合が)高いほうが良い
底質に含まれる汚染物質の量	
	【基準年度】海域3地点で8物質について調査し、ノニルフェノー
	ル:190~310μg/kg-dry 等 5 物質を検出(2009 年度)
	【指標がめざす方向】少ないほうが良い
工場・事業場における水質汚濁物	【目標】総量削減計画(※)に定める発生源別の汚濁負荷量の削減
質排出量	目標量の達成をめざすこと
	【基準年度】COD 発生量:25 トン、窒素含有量発生量:30 トン、り
	ん含有量発生量:2.3トン (2009年度…神奈川県全体の発生量)
	【指標がめざす方向】少ないほうが良い
下水道普及率	【目標】整備困難地域の課題解決に向けた取組を推進すること
	【基準年度】下水道処理人口普及率:99.3%(2009年度)
	【指標がめざす方向】高いほうが良い
地下水汚染に係る環境基準達成状	【目標】環境基準を達成すること
況	【基準年度】揮発性有機化合物:78%、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒
	素 82%、その他の有害物質:100% (2009年度)
	【指標がめざす方向】(達成割合が)高いほうが良い
土壌汚染の改善件数	【目標】改善件数の向上をめざすこと
	【基準年度】2004年10月1日~2009年度までの把握事例:147件
	(2009年度)
山地水大豆	【指標がめざす方向】多いほうが良い
地盤沈下量	【目標】地盤沈下を年間 20 mm未満に抑えること 【基準年度】市内の年間最大沈下量:7.0 mm (2009 年度)
	【指標がめざす方向】少ないほうが良い
よい※字の発生ル***	TIPIWW からチカ国 フないなりW*Xv・
土砂災害の発生件数	【基準年度】 O 件 (2009 年度)
	【指標がめざす方向】少ないほうが良い
	10日1示が少しチカ門 フないなりが以い

※東京湾における化学的酸素要求量等に係る総量削減計画

目標・指標の達成状況	指標 評価	方向 評価
■指標:水質汚濁に係る環境基準・環境目標値達成状況		
・人の健康の保護に関する健康項目:河川、海域とも環境基準を達成(達成率:100%)	5	
・生活環境の保全に関する生活環境項目		
・多摩川水系の市内河川のBODは、3河川すべてで環境基準達成(達成率100%) ・海域のCODはB類型のすべての測定地点で環境基準不適合、C類型のすべての測 定地点で環境基準適合	3*	

・水環境保全計画に掲げる環境目標		
・市内河川では、12 河川すべてで BOD の目標を達成、12 河川中 11 河川で COD の目標を達成 の目標を達成 ・生物調査結果ではB目標の麻生川で4種類、片平川で5種類、真福寺川で4種 類、C目標の有馬川で1種類の魚類が確認された。		
■指標: 底質に含まれる汚染物質の量* ・海域3地点で2物質について調査した結果、p-クロロアニリン: 2.4~3.8µg/kg-dry、メチル=ベンゾイミダゾール-2-イルカルバマート: 0.18~0.42µg/kg-dry の2物質について検出 ※毎年、調査物質が異なることから評価しない	_	4
■指標:工場・事業場における水質汚濁物質排出量・2018年度における神奈川県での排出量: COD21トン、窒素含有量 25トン、りん含有1.9トン(対前年度:全て減少、対基準年度:全て少ない)	5	
■指標:下水道普及率・99.5%(対前年度:増減なし、対基準年度:高い)	4. 5	
■指標:地下水汚染に係る環境基準達成状況 ・揮発性有機化合物は、調査した 53 地点中 43 地点で環境基準を達成(達成率 81.1%) (対前年度:高い、対基準年度:高い) ・全シアン等の有害物質のうち、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は、調査した 28 地点中 24 地点で環境基準を達成(達成率 85.7%)(対前年度:高い、対基準年度:高い) ・その他の有害物質は、調査した 18 地点全地点で環境基準を達成(達成率 100%)(対前年度:同値、対基準年度:同値)	5 *	
■指標:土壌汚染の改善件数 ・市街地の土壌汚染は、新たに32件(法該当5件、条例該当27件)の事例を把握・汚染土壌の処理対策件数は、19件(法該当1件、条例該当18件)を把握 (対前年度:7件減少、対基準年度:多い)	4	
■指標: 地盤沈下量 - 市内の地盤沈下量は年間最大 12.9mm (対前年度: 9.7mm 増加、対基準値: 少ない)	4	
■指標:土砂災害の発生件数 • 2 件(対前年度:5 件減少、対基準年度:多い) • 急傾斜地崩壊危険区域に 102 箇所が指定されており、3 箇所で工事を実施。	2	
「ナナははい「・・・。ハ・・・とははなりに		

[方向評価は「*」の付いた指標評価の平均値をもとに評価しています]

【健康項目 (河川、海域) の環境基準達成状況】

(単位:%)

									,	
					ź	丰度				
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
実績	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

【生活環境項目の環境基準達成状況】

(単位:%)

		年度						
		2011	2012	2013	2014	2015		
実績	多摩川水系の市内3河川の BOD (3 地点)	100	100	100	100	100		
	海域の COD(B 類型、C 類型地点のすべて) (12 地点)	100	100	100	100	100		

				年度		
		2016	2017	2018	2019	2020
実績	多摩川水系の市内3河川の BOD (3 地点)	100	100	100	100	100
	海域の COD(B 類型、C 類型地点のすべて) (12 地点)	75	75	75	75	75

【工場・事業場における水質汚濁物質排出量】

(単位:t)

				年度		
		2011	2012	2013	2014	2015
実績	工場・事業場における水質汚濁物質排出量(COD)	24.0	23.7	23.4	22.8	22.2
	工場・事業場における水質汚濁物質排出量(窒素)	29.3	28.5	27.3	26.9	26.1
	工場・事業場における水質汚濁物質排出量(りん)	2.29	2.17	2.19	2.02	2.02

				年度		
		2016	2017	2018	2019	2020
実績	工場・事業場における水質汚濁物質排出量(COD)	22.0	22.0	22.0	22.0	21
	工場・事業場における水質汚濁物質排出量(窒素)	26.0	26.0	26.0	26.0	25
	工場・事業場における水質汚濁物質排出量(りん)	2.00	1.90	2.00	2.00	1.9

【下水道普及率】 (単位:%)

					ź	丰度				
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
実績	99.3	99.4	99.4	99.4	99.4	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5

【地下水汚染に係る環境基準達成状況】

(単位:%)

		年度							
		2011	2012	2013	2014	2015			
	揮発性有機化合物	81.0	82.0	81.0	83.0	83.0			
実績	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	84.0	86.0	85.0	81.0	84.0			
	その他の有害物質	100	100	100	100	100			

		年度							
		2016	2017	2018	2019	2020			
	揮発性有機化合物	80.0	81.0	80.0	79.3	81.1			
実績	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	82.0	89.0	78.0	79.3	85.7			
	その他の有害物質	100	100	100	100	100			

【土壌汚染の改善件数】

(単位:件)

		年度									
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	
実績	25	29	35	36	35	12	18	17	26	19	

【地盤沈下量】 (単位:mm)

		年度									
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	
実績	112.8	13.1	12.8	10.5	6.4	10.0	7.6	22.2	3.2	12.9	

【土砂災害の発生件数】

(単位:件)

		年度									
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	
実績	1	1	5	3	1	5	1	0	7	2	

現状

本市では、市内の公共用水域*(多摩川水系、鶴見川水系及び港湾)の水質状況について、1971 年度から毎年調査を実施しています。

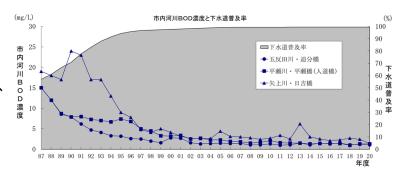
また、1993 年 4 月に川崎市河川水質管理計画*(2012 年 10 月から川崎市水環境保全計画)を策定し、BOD(生物化学的酸素要求量)*、COD(化学的酸素要求量)*及び生物の生息状況について、環境目標を設定しています。

■水質汚濁に係る環境基準・環境目標値達成状況

●人の健康の保護に関する健康項目

(1)河川の水質

市内河川の水質は、ここ数年、工場 等への規制強化及び下水道整備の進展 等により改善傾向にあり、健康項目は、 すべての地点で環境基準を達成してい ます。



(2)海域の水質

・健康項目

海域 9 地点で 25 項目について測定した結果、すべての地点で環境基準を達成しています。

●生活環境の保全に関する生活環境項目

生活環境項目については、水域類型が設定されている3河川すべてでBODの環境基準を達成しています。

多摩川本川については、中・下流部の6地点のBODの年間平均値は 1.3~2.6 mg/L(2019 年度は 1.3~1.7 mg/L)で、ほぼ横ばいで推移しています。

鶴見川本川については、上流から下流にかけての4地点のBOD年間平均値は1.9~4.6 mg/L (2019 年度は1.8~3.2 mg/L) で、ほぼ横ばいで推移しています。

生活環境項目(CODによる水質状況)

川崎地先の東京湾においてB類型水域3地点、C類型水域9地点の計12地点で10項目について測定しました。このうち代表的な有機汚濁指標であるCODを年間平均値でみると、沖合部の3地点で2.8~3.0 mg/L(2019年度は3.2~3.4 mg/L)、運河部の9地点で2.9~3.7 mg/L(2019年度は3.4~5.3 mg/L)で、微増傾向で推移しています。CODの環境基準については、沖合部のすべての地点で不適合、運河部のすべての地点で適合しています。

全窒素及び全燐

全窒素の上層の年間平均値は 0.89~1.7 mg/L (2019 年度は 1.0~2.9 mg/L)、全燐の上層の年間 平均値は 0.057~0.17 mg/L (2019 年度は 0.060~0.46 mg/L) で、扇島沖及び東扇島防波堤西で 全窒素、浮島沖、東扇島沖、扇島沖、京浜運河千鳥町、東扇島防波堤西及び大師運河先で全燐の環境基準に適合しています。その他の地点では全窒素及び全燐の環境基準に適合していません。

・その他の生活環境項目

環境基準の適合率は、水素イオン濃度 82.3%、溶存酸素量 95.8%、n - ヘキサン抽出物質 100% となっています。

●水環境保全計画に掲げる環境目標(BOD、COD、生物の生息状況)

表 「生活環境の保全に関する環境目標」のうちBOD及びCODの達成状況

河川名	地点名	環境 目標値	BOD 75%水質値 COD 75%水質値	COD 75%水質値			
平瀬川	平瀬橋 (人道橋)		1.5 (1.6) mg/L 4.2 (4.6) mg/	/L			
二ヶ領本川	堰前橋	AA目標	1.4 (1.6) mg/L 4.3 (4.5) mg/	/L			
二ヶ領用水宿河原線	出会い橋	(B0D3 m g /L • C0D5mg/L	1.2 (1.5) mg/L 4.5 (5.2) mg/	/L			
二ヶ領用水円筒分水下流	今井仲橋	以下)	1.9 (2.4) mg/L 4.8 (6.1) mg/	/L			
五反田川	追分橋		1.2 (1.4) mg/L 3.0 (3.3) mg/	/L			
三沢川	一の橋	A目標 (B0D5mg/L • C0D5mg/L 以下)	1.3 (1.3) mg/L 4.1 (4.1) mg/	/L			
片平川	片平橋下	B目標	0.9 (1.5) mg/L 3.0 (3.7) mg/	/L			
麻生川	耕地橋	(B0D8m g /L • C0D8mg/L	5.0 (4.0) mg/L 8.2 (8.4) mg/	/L			
真福寺川	水車橋前	以下)	1.4 (1.4) mg/L 4.8 (5.0) mg/	/L			
矢上川	矢上川橋	C目標	1.7 (2.1) mg/L 6.5 (6.5) mg/	/L			
有馬川	五月橋	(BOD5m g /L • COD10mg/L	1.6 (1.8) mg/L 3.9 (4.6) mg/	/L			
渋川	渋川橋	以下)	1.1 (1.4) mg/L 4.7 (5.3) mg/	/L			

- (注 1) : 環境目標達成 (注 2) () 内の数値は、2
- (注 2) () 内の数値は、2019年度調査結果 (注 3) 矢上川橋は国土交通省による調査結果
- AA目標水域(BOD75%水質値:3mg/L以下、COD75%水質値:5mg/L以下 生物:多様な生物 が生息できる水質)

AA 目標水域には、平瀬川、二ヶ領本川、二ヶ領用水(二ヶ領用水宿河原線及び円筒分水下流)、五反 田川があり、水質の状況は、すべての地点で BOD 及び COD の環境目標を達成しました。

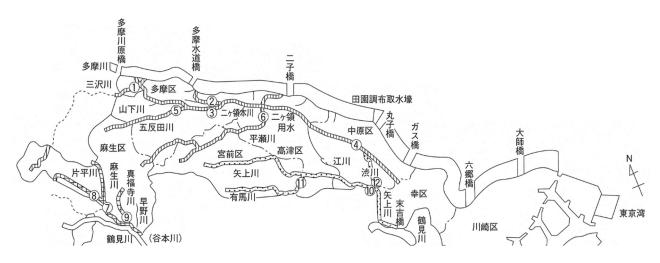
生物の生息状況は、平瀬川でスミウキゴリ、オイカワ、マルタ等、ニヶ領本川でモツゴ、マルタ、オイカ ワ等が、二ヶ領用水宿河原線でオイカワ、マルタ、アユ等が、二ヶ領用水円筒分水下流でミナミメダカ、ス ミウキゴリ、ドジョウ等が、五反田川でオイカワ、ドジョウ、モツゴが確認されました。

- A目標水域(BOD 及び COD75%水質値:5mg/L 以下 生物:多様な生物が生息できる水質) A 目標水域には三沢川があり、水質の状況は、BOD 及び COD の環境目標を達成していました。生物の 生息状況は、三沢川でアユ、オイカワ、マルタ等が確認されました。
- **B目標水域**(BOD 及び COD75%値:8 mg/L 以下 生物:ドジョウ、モツゴ、コイ、フナ等の魚類が生息 できる水質)

B 目標水域には、片平川、麻生川、真福寺川があり、水質の状況は、すべての河川で BOD の環境目標を 達成し、麻生川を除くすべての地点で COD の環境目標を達成していました。生物の生息状況は、片平川で ホトケドジョウ、ミナミメダカ、カワヨシノボリ等が、麻生川でコイ、オイカワ、カマツカ等が、真福寺川 でドジョウ、ミナミメダカ、カワヨシノボリ等が確認されました。

C目標水域(BOD75%値:5mg/L 以下、COD75%値:10 mg/L 以下 生物:コイ、フナが生息できる 不快感のない水質)

C 目標水域には、矢上川、有馬川、渋川があり、水質の状況は、すべての河川で、BOD 及び COD の環境 目標を達成していました。生物の生息状況は、矢上川でボラ、ヌマチチブ、ミナミメダカ等が、渋川でマル タ、カマツカ、ミナミメダカ等が、有馬川でヌマチチブが確認されました。



環境目標 (生物)	番 河川名・調査地点名	主な生物	多様性指数(()内は前回値) ()内は調査実施年度	水質階級 (()内は前回値) () 内は調査実施年度
	1 三沢川・下の橋	アユ、オイカワ、マルタ、スミウキコ゛リ、ニコ゛イ、ウ ケ゛イ、アブ゛ラハヤ、タモロコ、コイ、ギ゛ンフ゛ナ、 スコ゛モロコ類、ヒカ゛シシマト゛シ゛ョウ、コクチハ゛ ス、ヌマチチブ゛	1. 835 (2019) (1. 578 (2016))	少しきたない水(2019) (少しきたない 水(2016))
AA、A 目標	2 二ヶ領用水宿河原線 ・東名高速下	オイカワ、マルタ、ウコ゛イ、アユ、カマツカ	1.777 (2018) (1.898 (2015))	きたない水(2018) (きたない水 (2015))
多様な生物が生息で	3 二ヶ領本川 ・ひみず橋	モツコ゛、マルタ、 オイカワ、 コイ、 ウク゛イ、 ト゛ シ゛ョウ	1. 263 (2018) (2. 114 (2015))	少しきたない水(2018) (少しきたない水(2015))
きる水質	4 二ヶ領用水円筒分水 下流・今井上橋	ミナミメタ゛カ、スミウキコ゛リ、ト゛シ゛ョウ、ナマス゛	1. 380 (2018) (1. 133 (2015))	きたない水(2018) (きたない水 (2015))
	五反田川 5 ・大道橋	オイカワ、ト゛シ゛ョウ、 モツコ゛、 スミウキコ゛リ	2. 055 (2018) (2. 244 (2015))	きたない水(2018) (少しきたない水 (2015))
	6 平瀬川・正安橋	スミウキコ゛リ、 オイカワ、 マルタ、 アユ、 ウコ゛イ、 コ イ	1. 947 (2019) (1. 747 (2016))	きたない水(2019) (きたない水 (2016))
	7 麻生川・耕地橋	コイ、オイカワ、カマツカ、ナマス゛	1. 593 (2020) (1. 597 (2017))	きたない水(2020)(少しきたない水 (2017))
B目標 ドジョウ、モツコ゛、コイ、	8 片平川・片平橋下	ト゛シ゛ョウ、カラト゛シ゛ョウ、 ホトケト゛シ゛ョウ、ミナミメ タ゛カ、カワヨシノホ゛リ	1. 826 (2020) (1. 321 (2017))	少しきたない水(2020)(大変きたない 水 (2017))
フナ等の魚類が生息で きる水質	9 真福寺川・水車橋前	ト゛シ゛ョウ、ミナミメタ゛カ、カワヨシノホ゛リ、トウヨシノホ゛ リ	1.820(2020)(1.774(2017))	少しきたない水(2020)(きたない水 (2017))
	10 矢上川・日吉橋	ボラ、 ヌマチチブ、 ミナミメダカ、 コイ、 ビリン ゴ	2. 052 (2019) (1. 717 (2016))	少しきたない水(2019) (きたない水 (2016))
C目標 コイ、7†が生息でき不	11 有馬川・住吉橋	३ २₹₹७°	1. 786 (2020) (1. 970 (2017))	きたない水(2020)(大変きたない水 (2017))
快感のない水質	12 渋川・八幡橋	マルタ、カマツカ、ミナミメタ゛カ、スミウキコ゛リ、コイ	2. 139 (2019) (1. 889 (2016))	きたない水(2019) (大変きたない水 (2016))

は、2020年度調査地点

■底質に含まれる汚染物質の量

底質中の化学物質については、川崎港の3地点の底質試料を対象に、2020年度は2物質(p-クロロアニリン、メチル=ベンゾイミダゾール-2-イルカルバマート)について調査を実施しました。全地点で検出され、p-クロロアニリンは 2.4~3.8 μg/kg-dry、メチル=ベンゾイミダゾール-2-イルカルバマートは 0.18~0.42μg/kg-dry でした。

■工場・事業場における水質汚濁物質排出量

人口・産業等が集中し汚濁の著しい東京湾・伊勢湾・瀬戸内海の広域的な閉鎖性水域の実効ある水質改善を図るため、1978年6月にCODを指定項目とする水質総量規制が導入され、2002年10月からの第5次総量規制では窒素含有量、りん含有量が指定項目に追加された。また2017年9月に第8次総量規制が施行されました。

水質総量規制の対象工場等は、日平均排水量が50ml以上の指定地域内の特定事業場で、水質汚濁物質の排出量(特定排出水の濃度×特定排出水の量)の測定義務が課せられています。

2020 年度は、市内 59 工場等から 1 日当たり 7.9 トンの COD、11.2 トンの窒素含有量、0.61 トンのりん含有量が排出されました。

■下水道普及率

2020年度末における下水道普及率は99.5%に達し、ほとんどの市民が下水道を利用できるようになりました。引き続き、下水道の整備困難地域の課題解決に向けた取組を推進していきます。

■地下水汚染に係る環境基準達成状況

本市では毎年、水質汚濁防止法に基づく概況調査、継続監視調査を実施しています。

2020 年度は、62 地点*において調査を実施しました。その概要は次のとおりでした。(※揮発性有機化合物、有害物質、農薬の調査地点には重複があります。)

●揮発性有機化合物(調査項目:トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン等 13 項目、調査地点:53 地点)

トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、 1,1,1-トリクロロエタン等の揮発性有機化合物 いずれかが 26 地点で検出され、10 地点で環境基準 を達成していませんでした。

●有害物質(調査項目:カドミウム、全シアン、 鉛、六価クロム、砒素、総水銀、PCB、セレン、 揮発性有機化合物調査結果

	地	点	数
調査物質	調査	検 出	環境基準 値不適合
トリクロロエチレン	53	19	5
テトラクロロエチレン	53	7	1
1,1,1-トリクロロエタン	53	1	0
四塩化炭素	18	0	0
1,1-ジクロロエチレン	53	4	0
1,2-ジクロロエチレン	53	15	3
ジクロロメタン	18	0	0
1,2-ジクロロエタン	18	0	0
1,1,2-トリクロロエタン	53	0	0
ベンゼン	18	0	0
1,3-ジクロロプロペン	18	Ο	Ο
クロロエチレン	53	9	5
1,4-ジオキサン	18	0	0
調査実数	53	26	10

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素の 11 項目、調査地点:28 地点(硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は 28 地点、その他の有害物質は 18 地点))

ふっ素、ほう素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が検出され、4 地点で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を達成していませんでした。

●農 薬 (調査項目:チウラム、シマジン、チオベンカルブの3項目、調査地点:18地点) すべての地点で検出されませんでした。

■土壌汚染の改善件数

市街地における土壌汚染は、2020年度は32件(法該当5件、条例該当27件)の事例を把握し、2004年10月から2020年度まで467件(法該当102件、条例該当365件)の事例を把握しています。これらは、土壌汚染対策法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づく事業者の報告等により把握したものです。

汚染原因物質の主なものとしては、鉛、ふっ素、砒素となっています。

土壌汚染改善件数は、2020 年度は 19 件(法該当 1 件、条例該当 18 件)を把握し、2004 年 10 月から 2020 年度まで 326 件(法該当 39 件、条例該当 287 件)の改善事例を把握しています。

■地盤沈下量

大正末期から市南東部を中心に工場が進出し、地下水の揚水量が急激に増大した結果、地下水位の低下による地盤沈下が進行しました。その後、工業用水道の整備、工業用水法等の規制等によって、1965 年頃から地下水揚水量は激減し、地下水位の上昇とともに地盤沈下は沈静化しました。

最近では監視の目安となる年間の沈下量が 20 mm未満にほぼ収まっているものの、一部の地域では継続して沈下している傾向があります。また、2011 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震による影響を把握する必要があるため、今後の変動にも注視していきます。

●沈下量

市では、地盤変動を把握するため、精密水準測量による観測を374か所の水準点で実施するとともに、11か所の観測所で地下水位を常時監視しており、その内5か所では地盤収縮量も常時監視しています。2020年度の最大沈下量は年間12.9mmでした。

●地下水位

観測井の設置当時の 1960 年代は-30~-20mの水位を示していましたが、1960 年代半ば以降上昇し始め、1970 年代半ばからは-5m 前後の水位を維持して現在に至っています。2020 年度は、前年に比べて-0.10~3.36m の水位変動が見られました。

■土砂災害の発生件数

市域では、高度経済成長期を通じて人口や産業が集中し、各地で開発が急速に進行した結果、宅地開発が丘陵部にまでおよび、危険な崖の上や下に家屋が建てられたため、コンクリート擁壁が随所にみられます。

「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づく急傾斜地崩壊危険区域*は、神奈川県が事業主体として、高津区、多摩区、麻生区を中心に 102 箇所が指定されており、2020 年度は3箇所で工事が実施されました。

2020年度は2件の土砂災害(崖崩れ・いずれも家屋等に被害なし)が発生しました。

施策の方向 IV-3 化学物質の環境リスクの低減

指標	目標・現状・指標がめざす方向
市内の PRTR 法対象事業所から排出	
される対象化学物質の排出状況	
PRTR 法対象化学物質のうち、特定第	【目標】2008年度を基準年度として、2018年度までに30%
一一種指定化学物質の排出量	削減すること
	【基準年度】114,812 kg(※1)(※2)(2008 年度)
	【指標がめざす方向】少ないほうが良い
PRTR 法対象化学物質の届出排出量	【目標】排出量の削減を継続すること
	【基準年度】1,606 トン(※2)(2010 年度)
	【指標がめざす方向】少ないほうが良い
ダイオキシン類に係る環境基準達	【目標】環境基準の達成を維持すること
成状況	【基準年度】100%(大気、公共用水域(水質、底質)、地下水質、
	土壌) (2009 年度)
	【指標がめざす方向】(達成割合が)高いほうが良い
有害大気汚染物質に係る環境基準	【目標】環境基準の定められている4物質(ベンゼン、トリクロ
達成状況	ロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン)
	について、全測定局(4測定局)で環境基準の達成を維
	持すること。
	【基準年度】4測定局中全測定局で4物質の環境基準を達成(2009
	年度)
	【指標がめざす方向】(達成局数の割合が)高いほうが良い

※1 特定第一種指定化学物質は 2009 年度の政令改正により指定された 15 物質を対象としています。

※2変更届出により、基準年度の排出量が変更になりました。

目標・指標の達成状況	指標 評価	方向 評価
■指標:市内の PRTR 法対象事業所から排出される対象化学物質の排出状況(注)		
PRTR 法対象化学物質のうち、特定第一種指定化学物質の排出量 2019 年度の特定第一種指定化学物質の排出量は 52,379kg 基準年度比:54%減少 (対前年度:12%減少、対基準値:少ない)	5 *	
PRTR 法対象化学物質の届出排出量(※)2019 年度排出量 965 トン (対前年度: 100 トン減少、対基準値: 少ない)	5 *	
 ■指標:ダイオキシン類に係る環境基準達成状況 ・大気:調査を行った3地点すべてで環境基準を達成(達成率:100%) ・公共用水域:調査を行った水質6地点、底質3地点すべてで環境基準を達成(達成率:100%) ・地下水質:調査を行った5地点すべてで環境基準を達成(達成率:100%) ・土壌:調査を行った3地点すべてで環境基準を達成(達成率:100%) 	5	5
■指標:有害大気汚染物質に係る環境基準達成状況 ・ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンは測定を行った 4 調査地点すべてで環境基準を達成(達成率:100%)	5	

[方向評価は「*」の付いた指標評価の平均値をもとに評価しています]

⁽注) PRTR 排出量は、その後の変更届等によりデータが修正される可能性があります。

^{※ 2009} 年度の政令改正により、2010 年度実績の届出分から対象物質が354 物質から462 物質に変更されたため、2010 年度 実績を基準値として評価します。

【PRTR 法対象化学物質のうち、特定第一種指定化学物質の排出量】(重点目標・指標) (単位: kg)

		年度									
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	
実績	109,101	90,372	76,254	76,137	73,489	66,660	68,283	62,094	59,241	52,379	
天祖	(2010)	(2011)	(2012)	(2013)	(2014)	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	

【PRTR 法対象化学物質の届出排出量】

(単位:t)

		年度									
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	
実績	1,606 (2010)	1,748 (2011)	1,415 (2012)	1,358 (2013)	1,186 (2014)	1,201 (2015)	1,086 (2016)	1,118 (2017)	1,065 (2018)	965 (2019)	

【ダイオキシン類に係る環境基準達成状況】

(単位:%)

		年度								
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
実績	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

【有害大気汚染物質に係る環境基準達成状況】

(単位:測定局)

		r e									
		年度									
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	
実績	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	

現状

■市内の PRTR 法対象事業所から排出される対象化学物質の排出状況

人や生態系に有害なおそれがある物質の環境への排出量及び事業所の外への移動量について、事業者が前年度の実績を届け出ることが PRTR 法によって義務付けられています。この届出は、2002 年度から、都道府県等を経由して国に対して行われています。

市では、2020 年度(2019 年度実績)に届出のあった市内事業所及び PRTR 法対象物質について集計を行いました。その結果、届出件数は 177 であり、また、同法の対象である 462 物質のうち、これら事業所から届出された物質数は 161 でした。

2019 年度の環境への総排出量について見ると、市内は 965 トンで、全国(140,127 トン)の 0.7% に相当します。

環境への排出量の多かった物質は、次表のとおりです。

市内事業所から環境(大気、公共用水域等)への排出量上位10物質(2019年度実績)

順位	物質名	排出量 (トン/ 年)	主な 排出先	上位業種	割合	主な用途
1	ノルマルーヘキサン	313	大気	化学工業 石油製品•石炭製品製造業	87% 10%	溶剤、ガソリン成分等
2	塩化メチル	119	大気	化学工業	100%	合成原料、溶剤等
3	トルエン	91	大気	衣服・その他の繊維製品製造業 化学工業 石油製品・石炭製品製造業 輸送用機械器具製造業 プラスチック製品製造業	30% 20% 16% 9% 7%	接着剤溶剤、合成原料、ガソリン成分等
4	キシレン	79	大気	輸送用機械器具製造業 化学工業 電気機械器具製造業 鉄鋼業 金属製品製造業	62% 9% 7% 7% 7%	塗料溶剤、合成原料、ガソ リン成分等
5	ふっ化水素及びその 水溶性塩	60	公共用水 域		67% 32%	金属等の表面処理剤、代替 フロン等
6	エチルベンゼン	56	大気	輸送用機械器具製造業 化学工業	73% 16%	合成原料、塗料溶剤、ガソ リン成分等
7	ほう素化合物	38	公共用水 域	化学工業 下水道業 鉄鋼業	60% 32% 8%	工業用触媒、ガラス繊維原 料等
8	ベンゼン	22	大気	化学工業 鉄鋼業 石油製品•石炭製品製造業	58% 20% 19%	合成原料、ガソリン成分等
9	1,3-ブタジエン	16	大気	化学工業	100%	合成樹脂原料(合成ゴム 等)等
10	亜鉛の水溶性化合物	12	公共用水 域	化学工業 下水道業 石油製品•石炭製品製造業	43% 40% 12%	金属の表面処理、合成原 料、乾電池の電解液等

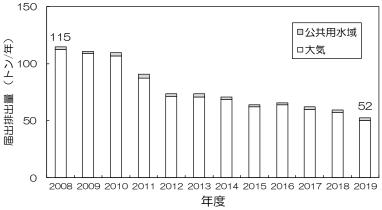
また、PRTR 法対象化学物質のうち、発がん性等が認められる有害性の高い 15 物質が特定第一種指定化学物質として指定されています。

2019 年度の特定第一種指定化学物質の排出量は52,379kg※であり、2008年度の排出量である114,812kgに比べて54%減少しました。

なお、特定第一種指定化学物質のうち環境への排出量が多い物質は、ベンゼン(22トン)、1,3-ブタジエン(16トン)、塩化ビニル(9トン)でした。

※特定第一種指定化学物質は 2009 年度 の政令改正により指定された 15 物質に ついて 2008 年度から集計しています。

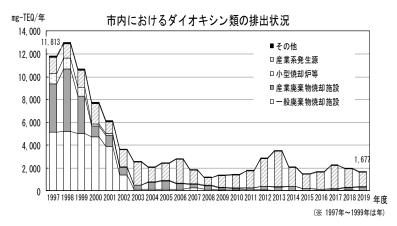
特定第一種指定化学物質の届出排出量の経年推移



■ダイオキシン類の環境基準達成状況

市では、ダイオキシン類対策特別措置 法及び条例に基づき、規制対象施設の設 置届出等の指導及び規制対象事業所への 立入検査を実施しています。

また、法の規定に基づき規制対象施設を設置する事業者から報告があった排出ガス、排出水、焼却灰等におけるダイオキシン類の測定結果をとりまとめ、その内容について、市ホームページ(市内の環境対策)に掲載しているほか、環境局環境対策部環境対策推進課の窓口、各区役所等で閲覧できるようにしています。



2019 年度の大気及び公共用水域へのダイオキシン類の排出量は、1,677mg-TEQ*であり、1997 年の11,813mg-TEQ に比べ約 86%減少しています。

●ダイオキシン類の環境濃度調査

市では、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気、水質、底質及び土壌について、環境調査を実施しています。2020 年度のダイオキシン類環境調査は、次のとおりです。

· 大気

一般環境3地点で調査を実施し、すべての地点で大気環境基準を達成しました。

• 公共用水域

水質:河川3地点及び海域3地点で調査を実施し、すべての地点で水質環境基準を達成しました。

底質:海域3地点で調査を実施し、すべての地点で底質環境基準を達成しました。

・地下水質

井戸5地点で調査を実施し、すべての地点で水質環境基準を達成しました。

土壌

公園3地点で調査を実施し、すべての地点で土壌環境基準を達成しました。

【市内におけるダイオキシン類の環境濃度調査結果】

	調査対	对象	地点数	2020年度調査結果 濃度範囲	環境基準	単位	
大気	į	一般環境	3	0.014~0.020 (年平均値)	0.6以下	pg-TEQ/m ³	
公共用	水質	河川	3	0.024~0.072	4 1/17	TEO //	
水域	小貝	海域	3	0.043~0.070	1以下	pg-TEQ/L	
小球	底質	海域 3 13~23		13~23	150 以下	pg-TEQ/g	
	地下水質		5	0.016~0.025	1 以下	pg-TEQ/L	
	土井	襄	3	0.069~12	1,000 以下	pg-TEQ/g	

●廃棄物焼却施設の解体工事に係る指導

川崎市廃棄物焼却施設の解体工事におけるダイオキシン類等汚染防止対策要綱に基づき、解体工事における周辺環境への汚染の未然防止及び解体工事により発生する廃棄物の適正処理について、事業者指導を行っています。

●ごみ焼却施設におけるダイオキシン類測定結果

ごみ焼却施設等の排ガス、処理水、焼却灰(主灰、飛灰)等のダイオキシン類の測定結果については、ダイオキシン類対策特別措置法第8条及び24条に規定する排出基準及び、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5」の一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準に規定される濃度に適合していました。

【ごみ焼却施設におけるダイオキシン類の濃度】

施設名	浮島処理センター	浮島処理センター (動物死体専焼炉)	堤根処理センター	王禅寺処理センター
排ガス(平均値) ng-TEQ/m³ _N	0.046	0.013	0.013	0,0042
主灰(平均値) ng-TEQ/g	0.0067	0.0015	0.011	0.0011
飛灰(平均値) ng-TEQ/g	0.22	0.0075	0.34	0.37
排水(平均値) pg-TEQ/L	1.6		1.8	0.013

- ※排ガスに係る排出基準は、排ガス1立方メートルあたり既設炉(浮島、堤根)1ng-TEQ以下、新設炉(王禅寺)O. 1ng-TEQ以下です。ただし、浮島処理センターの動物死体専焼炉については、排ガス1立方メートルあたり1Ong-TEQ以下です。
- ※主灰及び飛灰に係る処理基準は、主灰又は飛灰1gあたり3ng-TEQ以下ですが、セメント固化、薬剤処理又は酸油出を行っているものについては、基準は適用されません(王禅寺処理センターを除く)。
 - なお、3処理センターの飛灰については、薬剤処理を行っています。
- ※排水に係る排出基準は、排水1リットルあたり1Opg-TEQ以下です。

■有害大気汚染物質に係る環境基準達成状況

ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンは測定を行った4調査地点すべてで環境基準を達成(達成率:100%)しました。

施策の方向 IV-4 地域の生活環境の保全

指標	目標・現状・指標がめざす方向
騒音に係る環境基準達成状況	【目標】環境基準を達成すること
(自動車、新幹線)	【基準年度】自動車:38%、新幹線:50% (2009年度)
	【指標がめざす方向】(達成割合が)高いほうが良い
騒音に係る苦情件数	
	【基準年度】77 件(2009 年度)
	【指標がめざす方向】少ないほうが良い
振動に係る環境保全水準等達成状	【目標】環境保全水準等の達成を維持すること
分	【基準年度】道路交通振動 100%(環境保全水準(要請限度)の
	達成率)、新幹線 100% (環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動
	対策指針値の達成率)(2009年度)
	【指標がめざす方向】(達成割合が)高いほうが良い
振動に係る苦情件数	
	【基準年度】26 件(2009 年度)
	【指標がめざす方向】少ないほうが良い
悪臭の苦情件数	
	【基準年度】97件(2009年度)
	【指標がめざす方向】少ないほうが良い
建造物影響に係る苦情件数	
	【基準年度】テレビ電波に関する苦情:65件、日照に関する相談:
	15件 (2009年度)
	【指標がめざす方向】少ないほうが良い

目標・指標の達成状況	指標 評価	方向 評価
■指標:騒音に係る環境基準達成状況(自動車、新幹線) ・自動車騒音は、背後地を含めた28地点で測定し、全ての時間帯で環境基準に適合している地点は26地点(達成率92%)で、いずれかの時間帯で環境基準に適合した地点は1地点。他の1地点は全ての時間帯で環境基準に不適合(対前年度1%減少、対基準値:高い) ・新幹線の騒音は2地点で測定し、環境基準に適合(達成率:100%) (対前年度:増減なし、対基準値:高い)	5 *	
■指標:騒音に係る苦情件数 ・553件(対前年度:321件減少、対基準年度:多い)	1	
■指標:振動に係る環境保全水準等達成状況 • 道路交通振動は、測定を行った4地点において、全ての時間帯で環境保全水準(要請限度)に適合(達成率:100%)(対前年度:増減なし、対基準値:同値) • 新幹線の振動は、2地点で測定し、「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策」に定める指針値に適合(達成率:100%)(対前年度:増減なし、対基準値:同値)	5 *	5
■指標:振動に係る苦情件数 ・88件(対前年度:18件増加、対基準年度:多い)	1	
■指標:悪臭*の苦情件数・109件(対前年度:30件増加、対基準年度:少ない)	1	
■指標:建造物影響に係る苦情件数・テレビ電波に関する苦情件数は27件(対前年度:18件増加、対基準年度:少ない)・まちづくり相談員が受けた日照問題に関する相談件数は5件(対前年度:23件減少、対基準年度:少ない)	4. 5	

[方向評価は「*」の付いた指標評価の平均値をもとに評価しています]

【騒音に係る環境基準達成状況(自動車、新幹線)】

(単位:%)

		55 59 54 58				
		2011	2012	2013	2014	2015
□ 4重	自動車	55	59	54	58	67
実績	新幹線	100	100	100	100	100

				年度		
		2016	2017	2018	2019	2020
□ 4±	自動車	54	61	70	69	92
実績	新幹線	100	100	100	100	100

【騒音に係る苦情件数】

(単位:件)

		年度								
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
実績	80	74	120	92	50	161	282	247	232	553

【振動に係る環境保全水準等達成状況】

(単位:%)

						· · · · ·
				年度		
		2011	2012	2013	2014	2015
⇔ /≢	道路交通振動	100	100	100	100	100
実績	新幹線	100	100	100	100	100

				年度		
		2016	2017	2018	2019	2020
⇔ 4≢	道路交通振動	100	100	100	100	100
実績	新幹線	100	100	100	100	100

【振動に係る苦情件数】

(単位:件)

	1717 G I									
	年度									
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
実績	31	15	22	14	8	31	63	70	70	88

【悪臭の苦情件数】

(単位:件)

	年度									
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
実績	49	63	83	72	42	56	57	36	79	109

【建造物影響に係る苦情件数】

(単	位	:	件)

		年度						
		2011	2012	2013	2014	2015		
実績	テレビ電波	36	34	39	29	34		
	日照	44	67	40	39	43		

		年度						
		2016	2017	2018	2019	2020		
実績	テレビ電波	28	28	17	9	27		
	日照	40	36	41	28	5		

現状

■騒音に係る環境基準達成状況(自動車、新幹線)

●自動車騒音

騒音に係る環境基準の適合状況は、14路線の背後地を含めた28地点のうち、全ての時間帯で環境基準に適合していたのが26地点(92%)であり、1地点が全ての時間帯で超過し、1地点で夜間の時間帯で超過していました。

騒音規制法第 18 条に基づく自動車騒音の状況の常時監視については、評価区間の 85%で環境基準を達成していました。

自動車騒音に係る要請限度*に関する騒音の測定は、4路線4地点で行っています。その結果、全ての時間帯で限度内が3地点、全ての時間帯で限度を超過している地点は1地点でした。

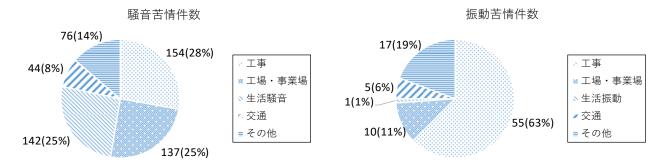
●鉄道騒音

鉄道騒音について、在来線は2路線3地点で測定しました。また、騒音に係る環境基準が定められている新幹線は2地点で測定を行った結果、環境基準に適合していました。

■騒音、振動に係る苦情件数

2020 年度に寄せられた騒音に関する苦情の件数は 553 件で、発生源別に見ると、建設作業、生活騒音、工場・事業場の順となっています。

また、振動に関する苦情の件数は88件で、発生源別に見ると、建設作業、工場・事業場、交通の順となっています。



■振動に係る環境保全水準*等達成状況

●道路交通振動

道路交通振動の環境保全基準(道路交通振動の要請限度)に関する測定は、4路線4地点で行いました。 その結果、測定した全ての地点において、全ての時間帯で要請限度内でした。

●鉄道振動

鉄道振動について、在来線は2路線3地点で測定を行いました。

また、「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策」で指針値が定められている新幹線は、2 地点で測定した結果、指針値以内でした。

■悪臭の苦情件数

2020 年度に寄せられた悪臭に関する苦情の件数は 109 件でした。主な苦情発生源は、臨海部の工場・事業所、屋外燃焼行為、飲食店に伴うものでした。また、2020 年度に臨海部の発生源近傍及び発生源に近い住居地域で測定した硫化水素、プロピオンアルデヒド及びノルマルブチルアルデヒドの環境濃度は、プロピオンアルデヒドが 0.0051ppm (検出下限値 0.005ppm)であったほかは、すべて検出下限値未満でした。

■建造物影響に関する苦情件数等

地上デジタル放送が一般化した中で、その電波特性に伴い、中高層建築物の遮蔽・反射(マルチパス)による電波障害が減少してきました。しかしながら、川崎区、幸区及び中原区に代表されるように、高層建築物の増加が著しい地域においては、新たに複数の高層建築物等による電波の反射が原因とみられる障害や、衛星放送アンテナに対する遮蔽障害も発生しています。これらに対しては、原因者負担により、①受信アンテナの性能・位置等の改善、②共同受信施設の設置等の措置が実施されています。

2020 年度に「中高層建築物等の建築及び開発行為に係る紛争の調整等に関する条例」に基づき対応したテレビ電波に関する苦情件数は 27 件でした。

また、2020年度に環境影響評価に関する条例に基づき審査した件数は2件でした。

2020 年度に審査した件数はありませんでしたが、高層建築物の周りでは強風時においてビル風による影響が懸念されるため、環境影響評価に関する条例の対象事業では、風洞実験や流体数値シミュレーション(CFD)等により風環境の変化の程度について予測を行った上で、防風フェンス、防風植栽等によるビル風の緩和対策を講じています。

建築物等による日照問題については、建築基準法、川崎市建築基準条例等に基づく日影規制によるほか、 環境影響評価に関する条例の対象となる建築物では日影図等を作成し、周辺環境に著しい影響を及ぼさない ような配慮を講じることとしています。2020年度に環境影響評価に関する条例に基づき審査した件数は2 件でした。

また、まちづくり相談の一環として日照問題の相談を受け付けています。2020 年度に日照問題に関して受けた件数は5件でした。

人工光による光公害*については、1998年3月に環境庁(現環境省)が屋外照明の光害対策ガイドラインを策定し、地方自治体をはじめ、施設管理者、施設整備者、照明機器メーカー、広告物製造メーカー、市民等への普及啓発に努めるものとしています。

市では、屋外広告物条例で激しく点滅する装置を使用しないよう規制しています。2020 年度に寄せられた光害に関する苦情の件数は 6 件でした。